

対象案件に関する質問・回答R5 (No.47)

受注希望型競争入札 対象案件に関する質問・回答

下記のとおり質問がありましたので、回答を公表します。

工事（業務）名 令和 5 年度 狭あい道路整備等促進事業 道路詳細設計業務委託
工事（業務）箇所名 町道 505 号線外 箕輪町 三日町 田中城
開札日 令和 5 年12月14日（木）
質問受付期間 令和 5 年11月29日（水）
～ 令和 5 年12月6日（水）
回答の閲覧期間 令和 5 年12月 1 日（金）～

質問内容	それについての担当課からの回答
1 入札に対する事項 履行期間につきまして、 【契約締結日から 令和 6 年 3 月 29 日（予定）】とありますが、不足の事態が生じた場合は繰り越し可能でしょうか (令和 5 年11月30日質問)	お見込みのとおりです。不測の事態におけるものは、協議の上、期間延長とするものとします。 (令和 5 年12月22日回答)
入札公告の業者登録について、「測量業者登録を有していること」との記載がありますが、業務概要が道路詳細設計なので業者登録は建設コンサルタントではないでしょうか。 (令和 5 年12月5日質問)	高規格道路の詳細設計ではないため、建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条による建設コンサルタント登録の有無についての要件は付しておりません。 (令和 5 年12月 6 日回答)
委託業務発注案件（受注希望型競争入札）において、工事のような最低制限価格の設定がされていないのはなぜか。 (令和 5 年12月6日質問)	一般競争入札における工事については、先行して最低制限価格の設定をして実施している。委託業務については、導入の検討を進めているところです。 (令和 5 年12月 7 日回答)